

静岡県医療健康産業研究開発センター
新型コロナウイルス感染症 感染防止方針

新型コロナウイルス感染症の感染を防止し、入館者・来館者の皆様の健康・命を守るため、次の対策を講じます。

区分	主な感染防止対策
密閉対策	・廊下・部屋の窓やドアの開放、換気扇・空調機の利用などにより、換気を行います。
密集対策	・会議室の利用については、利用内容により制限を設ける場合があります。また、収容人数やご利用いただける会議室に制限を設ける場合があります。 ・食堂は、利用が集中しないよう、利用時間や場所の分散を行います。
密接対策	・人と人が対面する受付窓口に、衝立シールドを設置します。 ・会議室利用者と入居者との接触を避ける誘導をいたします。 ・食堂・休憩スペースなどの共用部分は、テーブルの配置や椅子の間引き等により、対人距離を確保します。
衛生対策等	・入口及び館内に来館者用の手指消毒液を設置します。また、来館者にマスクの着用や消毒、手洗いの呼びかけを行います。 ・館内のドアや机、椅子など来館者の手が触れる箇所の消毒や清掃を強化します。 ・スタッフはマスクを着用して対応します。また、手洗い・手指の消毒、検温等による体調管理を励行します。

【会議室・交流ホールを利用される主催者の皆さまへのお願い】

- ・利用内容（例えば催事内で密接する可能性のあるもの等）により、感染拡大防止の観点から制限を設ける場合がございます。また、収容人数やご利用いただける会議室に制限を設ける場合がございます。
- ・参加者への入館時の手指の消毒やこまめな手洗い、マスク着用、発熱又は風邪の症状がある方の来館制限について周知をお願いします。
- ・座席の配置は、隣の方と前後左右に十分な間隔の確保をお願いします。
- ・対面しての飲食行為は行わないようお願いします。
- ・参加者を把握(氏名・連絡先等をリスト化)し、万が一に感染が発生した場合の対応に備えていただきますようお願いいたします。